

(様式2)

## 京丹後市庁舎増築棟整備基本計画（案）の概要（案）

### 1 計画策定の趣旨

本市では、平成27年に「京丹後市役所本庁機能集約化基本方針」を策定しました。令和2年に条例設置した京丹後市庁舎整備検討委員会の答申を踏まえ、令和3年7月からまちづくりグランドデザイン推進事業として、都市拠点等の在り方及び網野庁舎跡地活用構想の検討とともに、京丹後市庁舎増築棟整備に向けた検討に着手しました。

京丹後市庁舎増築棟整備基本計画は、現在の庁舎の状況や課題を明らかにした上で、庁舎増築棟整備に向けた基本的な方向性や考え方などをまとめたもので、今後の設計段階において、より詳細な検討を行う上での指針となるものです。

合併特例債の活用期限を見据えながら京丹後市庁舎増築棟の整備を進めるため、「京丹後市庁舎増築棟整備基本計画」を策定します。

### 2 計画の構成

京丹後市庁舎増築棟整備基本計画は、第1章から第5章で構成しています。

第1章では、庁舎増築棟整備検討の経緯、計画策定の目的・位置付け、各種計画との整合を記載しています。

第2章では、現庁舎の現状と課題及び庁舎増築棟整備の必要性を、第3章では、庁舎増築棟整備の基本的な考え方として基本理念及び基本方針を設定するとともに、その基本理念等を具体化するために導入することが望ましい機能の考え方を記載しています。

第4章では、庁舎増築棟整備計画として庁舎増築棟を建設するための敷地範囲及び敷地条件を示した上で、本庁機能の集約化及び庁舎増築棟の建物配置を検討し、その検討結果に基づき駐車場を含めた必要規模等を見込むとともに、庁舎増築棟以外の既存庁舎の改修等についての考え方を記載しています。

第5章で庁舎増築棟整備の概算事業費及び事業スケジュールを記載する構成としています。